

令和2年6月1日 福岡総合事務所 発行 Vol.182

ふくおか地区の人口と世帯数 (令和2年4月末現在)

人 口:6,398人(男3,068人/女3,330人)

世帯数: 2, 345世帯

≪先月末:人□6,389人/世帯数2,340≫

特別定額給付金の手続きはお済みですか?

<支 給 額 と 支 給 対 象 者>

- ・支給対象者 1 人につき 1 0 0, 0 0 0 円
- ・令和2年4月27日(基準日)に中津川市に住民登録されている方。
 - ※基準日以降に死亡された方も対象になります。
 - ・申請者は世帯主となりますが、代理申請の場合は世帯主の委任が必要となります。

<給付金申請受付期間>

- · 令和2年5月11日(月) ~ 令和2年8月10日(月)
- ※マイナンバーカードをお持ちの方で、マイナポータル上でのオンライン申請の方は

令和2年5月1日(金)~令和2年7月31日(金)

<給付金申請方法>

新コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、

①郵送申請・②オンライン申請を基本といたします。

<支給日>

- ・支給については、審査や口座確認をした後に「支給決定通知書」でご案内します。 振込みは支給決定通知書が届いてから1週間前後となります。
- ◎申請期限を過ぎますと給付金を支給できなくなります。

<問合せ先>市特別定額給付金室《電話0573-66-1111(内線661・662)》

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

特別弔慰金は、 今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給されるものです。

【支給対象】

次の順番で最も順位の高い遺族一人(③~⑥は要件により順位変更有)

- ① 用慰金の受給権者②戦没者などの子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦前記以外の三親等内親族(戦 没者などの死亡時まで引き続き1年以上戦没者などと生計関係を有していた方)
- ※基準日(令和2年4月1日)において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、特別用 意金として額面25万円、5年償還の記名国債を請求できます。
- ※福岡総合事務所では、受付の予約を行っています。スムーズな手続きのためにご協力をお願いします。



いつも通る この道の あぶないところは どこだろう

毎月第3日曜日は「家庭の日」中津川市青少年健全育成推進市民会議

正しい手洗いができていますか?

手は見た目に汚れていなくても病原性微生物が付着している可能性があるため、石けんと流水を用いてきれいに洗い流す習慣をつけることが、感染対策の基本であり、最も重要な手段です。





〔正しい手の洗い方〕

- 1. 流水で手をぬらした後、石けんを泡立てる。
- 2. 手の甲をのばすようにこする。
- 3. 指先・爪の間を念入りにこする。
- 4. 指の間を洗う。
- 5. 親指と手のひらをねじり洗いする。
- 6. 手首も忘れずに洗う。

※石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、 清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取っ て乾かしましょう。

《ご寄附》 株式会社熊﨑精工 代表取締役社長 熊﨑聖児様(田瀬坂)から、殺菌料製剤ジアマックス (消毒液) 200をご寄附いただきました。福岡総合事務所とほっとサロンで、新型コロナウイルス感染拡大防止のために使わせていただきます。ありがとうございました。

ごみの出し方を守りましょう

最近、ごみが収集所に正しく出されておらず、収集日に収集されずに残ったままになった事例が 続けて発生しました。

ごみを出す際には、下記のような事項を守って出してください。

- ◆ごみを収集場所に出すときは、必ず現在の中津川市指定の袋で出してください。
- ◆事業系一般ごみは、家庭ごみの収集場所へは出せません。
- ◆大型ごみを出す場合は、 事前に申込みをして「大型ごみシール」を購入(1枚500円)・貼付のうえ、指定日、指定場所に出してください。

みんなでごみの出し方のルールを守って、地域の環境を守りましょう!!

現在の指定袋

《4月27日付人事異動》

お世話になりました

安江 愛 (特別定額給付金室へ)

アクリルボードを設置しました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福 岡総合事務所窓口にアクリルボードを設置し ました。

コロナウイルスは感染者の飛沫(くしゃみ、 咳(せき)、つばなど)を他者が口や鼻から吸

い込むことによっ ても感染するため、 マスクの着用や咳 エチケットの励行 で感染防止に努め ましょう。



ここにあります

◆行事 6月の行事予定

В	曜日	行 事 名	場所(時間)
14		市内一斉清掃	6:00~
17	水	行政相談	蛭川福祉センター 13:00~15:00

「人権相談は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止」

ごみ収集予定日

•	燃えるごみ	每週火•金曜日
♦	燃えないごみ	6月10日
		次回は、7月8日
•	資源ごみ	6月17日
	• 硬質ごみ	次回は、7月15日
♦	大型ごみ	6月2日
		次回は、7月14日

◆ 有害ごみ 6月24日